



厚生労働省  
群馬労働局発表  
平成29年10月31日

担当  
当

職業安定部職業対策課  
職業対策課長 鈴木 勉  
高齢者対策担当官 今井 浩良  
電話 027(210)5008

## 平成29年「高年齢者の雇用状況」集計結果

群馬労働局（局長 半田和彦）では、平成29年6月1日現在の「高年齢者雇用状況報告」の集計結果をまとめましたので公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「法」という。）では、65歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に「定年の廃止」、「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、群馬県内の従業員31人以上の企業2,551社の状況をまとめたものです。

### 1 高年齢者雇用確保措置<sup>(注1)</sup>の実施状況

～高年齢者雇用確保措置実施企業は大企業では100%～

- 平成29年6月1日現在、高年齢者雇用確保措置の実施企業の割合は99.8%（対前年差0.3ポイント増加）  
企業規模別でみると、  
中小企業<sup>(注2)</sup>は99.8%（同0.4ポイント増加）  
大企業<sup>(注3)</sup>は100%（同0.0ポイント）

### 2 希望者全員が65歳以上まで働く企業<sup>(注4)</sup>の状況

～5社に4社は65歳以上まで希望者全員雇用～

- 希望者全員が65歳以上まで働く企業の割合は80.7%（同1.5ポイント増加）  
企業規模別でみると、  
中小企業<sup>(注2)</sup>は82.2%（同1.4ポイント増加）  
大企業<sup>(注3)</sup>は62.4%（同2.2ポイント増加）

### 3 70歳以上まで働く企業<sup>(注5)</sup>の状況

～5社に1社は70歳まで勤務可能～

- 「70歳以上まで働く企業」の割合は21.5%（同1.4ポイント増加）  
企業規模別でみると、  
中小企業<sup>(注2)</sup>は22.2%（同1.5ポイント増加）  
大企業<sup>(注3)</sup>は12.9%（同1.1ポイント増加）

#### **4 定年到達者の継続雇用状況**

～継続雇用を希望したが雇用されなかつた人は0.1%～

- 60歳定年企業における過去1年間の定年到達者4,151人のうち、継続雇用された人は3,598人(86.7%)、継続雇用を希望しない定年退職者は549人(13.2%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかつた人は4人(0.1%)。

#### **5 今後の取組**

- (1) 高年齢者雇用確保措置の未実施企業に対する指導を強化し、早期解消を図る。
- (2) 改正法上の経過措置（3年ごとの厚生年金支給開始年齢引上げに合わせて、その年齢以上の者は締結済みの労使協定基準で継続雇用対象者を限定できる）を適用している企業に対し、希望者全員が65歳以上まで働く制度の導入を積極的に働きかける。
- (3) 働き方改革実現に向けた対策として、高齢者の更なる活躍の促進を図る。

(注1) 事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年の定めの廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置（「高年齢者雇用確保措置」）を講じなければならない（法第9条第1項）。

なお、継続雇用する場合の基準を平成25年3月31日までに労使協定により締結している企業については、年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、希望者全員を継続雇用する義務の年齢を段階的に引き上げることができる（現在は62歳）。

(注2) 中小企業とは、常時雇用する労働者が31人～300人規模の企業で、本集計の対象は2,365社。

(注3) 大企業とは、常時雇用する労働者が301人以上規模の企業で、本集計の対象は186社。

(注4) 65歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業、希望者全員を対象とした65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業。

(注5) 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

(参考)

別添1 「高年齢者雇用確保措置等実施状況」

別添2 「全国との比較」及び「高年齢者雇用確保措置導入状況の推移」

別表1～9 その他関係資料

# 高年齢者雇用確保措置等 実施状況

( 平成29年6月1日 )

## 【31人以上規模企業】

	高年齢者雇用確保措置の状況										希望者が65歳以上まで働く企業※2				70歳以上まで働く企業※3			
	合計			確保措置未実施企業 (高齢法違反)			確保措置実施企業※1 (比率は合計に対する導入率)				希望者が65歳以上まで働く企業※2			70歳以上まで働く企業※3				
企業規模	全数	31～50人	51～300人	301人以上	計	31～50人	51～300人	301人以上	計	31～50人	51～300人	301人以上	導入率	計	31～50人	51～300人	301人以上	導入率
平成29年	2,551	933	1,432	186	5	4	1	0	2,546	929	1,431	186	99.8%	2,059	819	1,124	116	80.7%
平成28年	2,501	928	1,387	186	13	10	3	0	2,488	918	1,384	186	99.5%	1,982	800	1,070	112	79.2%
前年差	50	5	45	0	-8	-6	-2	0	58	11	47	0	0.3P	77	19	54	4	1.5P

※1 事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年の定めの廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入へのいざれかの措置（「高年齢者雇用確保措置」）を講じなければならない（法第9条第1項）。

※2 65歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業、希望者全員を対象とした65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業。

※3 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

## 全国との比較

### 高年齢者雇用確保措置の実施状況

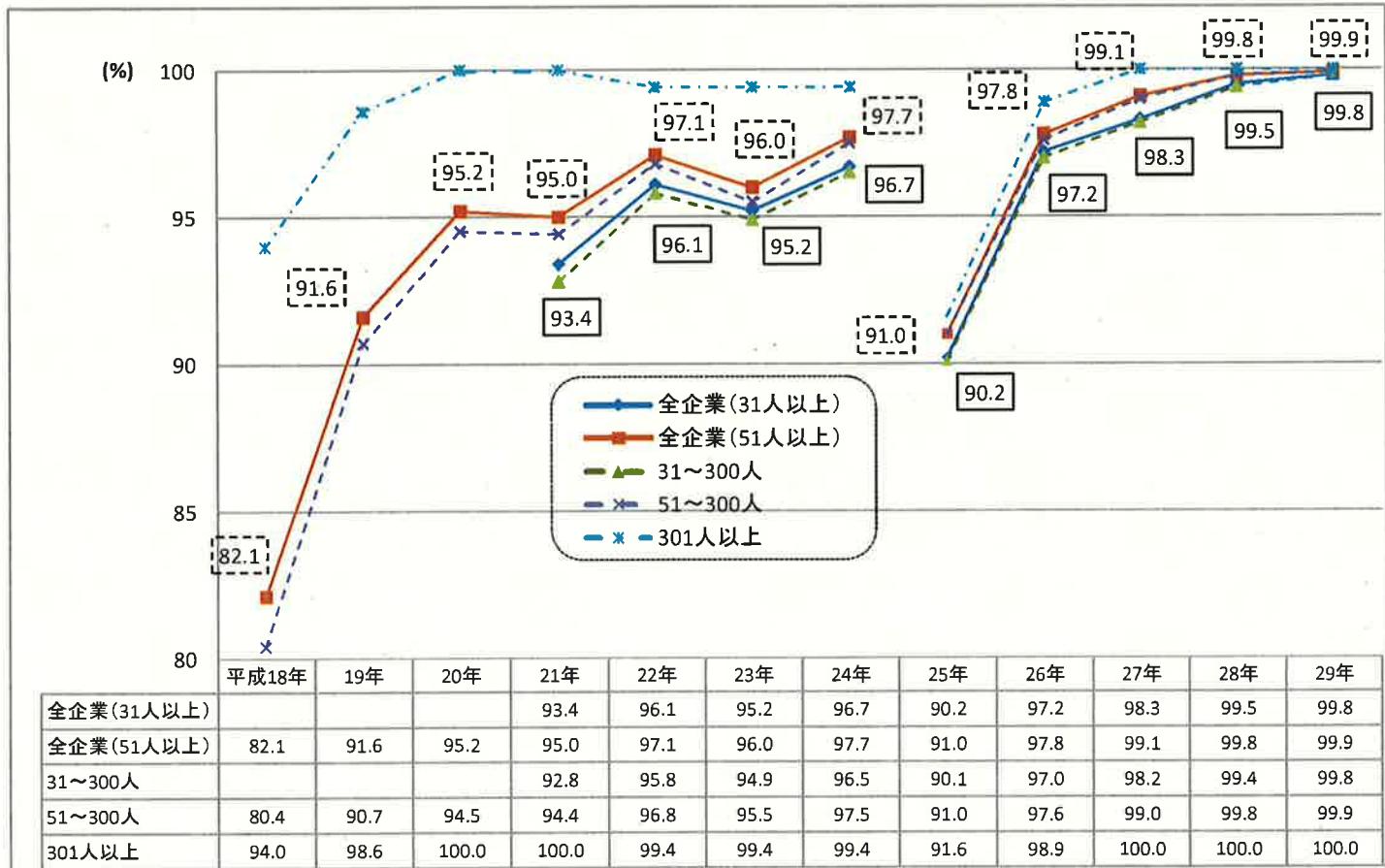
	群馬			全国		
	29年	導入率	前年差増減	29年	導入率	前年差増減
報告企業全数	2,551社 (うち中小企業2,365社、大企業186社)			156,113社 (うち中小企業139,888社、大企業16,225社)		
確保措置実施企業	2,546社	99.8%	+0.3P	155,638社	99.7%	+0.2P
うち中小企業	2,360社	99.8%	+0.4P	139,422社	99.7%	+0.2P
うち大企業 (301人以上)	186社	100.0%	+0.0P	16,216社	99.9%	+0.0P
(注1) 「希望者全員が65歳以上まで働く企業」	2,059社	80.7%	+1.5P	118,081社	75.6%	+1.5P
(注2) 「70歳以上まで働く企業」	549社	21.5%	+1.4P	35,276社	22.6%	+1.4P

注1 65歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業、希望者全員を対象とした65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業。

注2 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

## 高年齢者雇用確保措置導入状況の推移

平成18年からの雇用確保措置実施済み企業の割合を表したものです。



※平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

※31人以上の調査は平成21年より開始。

**表1 雇用確保措置の実施状況**

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
31～300人	2,360 (2,302)	5 (13)	2,365 (2,315)
	99.8% (99.4%)	0.2% (0.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	929 (918)	4 (10)	933 (928)
	99.6% (98.9%)	0.4% (1.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	1,431 (1,384)	1 (3)	1,432 (1,387)
	99.9% (99.8%)	0.1% (0.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	186 (186)	0 (0)	186 (186)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	2,546 (2,488)	5 (13)	2,551 (2,501)
	99.8% (99.5%)	0.2% (0.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	1,617 (1,570)	1 (3)	1,618 (1,573)
	99.9% (99.8%)	0.1% (0.2%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

**表2 規模別・産業別実施状況**

(%)

		①実施済企業割合	②未実施企業割合
規模別	31～50人	99.6% (98.9%)	0.4% (1.1%)
	51～100人	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)
	101～300人	100.0% (99.6%)	0.0% (0.4%)
	301～500人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	501～1,000人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	1,001人以上	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
合 計		99.8% (99.5%)	0.2% (0.5%)
産業別	31人以上	31人以上	31人以上
	農、林、漁業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	99.1% (100.0%)	0.9% (0.0%)
	製造業	99.8% (99.4%)	0.2% (0.6%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	100.0% (99.5%)	0.0% (0.5%)
	卸売業、小売業	99.7% (100.0%)	0.3% (0.0%)
	金融業、保険業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0% (98.7%)	0.0% (1.3%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	教育、学習支援業	100.0% (98.3%)	0.0% (1.7%)
	医療、福祉	100.0% (99.3%)	0.0% (0.7%)
	複合サービス事業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.6% (99.1%)	0.4% (0.9%)
	その他	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
合 計		99.8% (99.5%)	0.2% (0.5%)
		99.9% (99.8%)	0.1% (0.2%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

**表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳**

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31～300人	103 (88)	367 (334)	1,890 (1,880)	2,360 (2,302)
	4.4% (3.8%)	15.6% (14.5%)	80.1% (81.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	64 (50)	175 (154)	690 (714)	929 (918)
	6.9% (5.4%)	18.8% (16.8%)	74.3% (77.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	39 (38)	192 (180)	1,200 (1,166)	1,431 (1,384)
	2.7% (2.7%)	13.4% (13.0%)	83.9% (84.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	14 (13)	172 (173)	186 (186)
	0.0% (0.0%)	7.5% (7.0%)	92.5% (93.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	103 (88)	381 (347)	2,062 (2,053)	2,546 (2,488)
	4.0% (3.5%)	15.0% (13.9%)	81.0% (82.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	39 (38)	206 (193)	1,372 (1,339)	1,617 (1,570)
	2.4% (2.4%)	12.7% (12.3%)	84.8% (85.3%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

**表3-2 継続雇用制度の内訳**

(社、%)

	① 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度	② 基準該当者65歳以上 の継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計(①+②)
31～300人	1,473 (1,448)	417 (432)	1,890 (1,880)
	77.9% (77.0%)	22.1% (23.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	580 (596)	110 (118)	690 (714)
	84.1% (83.5%)	15.9% (16.5%)	100.0% (100.0%)
51～300人	893 (852)	307 (314)	1,200 (1,166)
	74.4% (73.1%)	25.6% (26.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	102 (99)	70 (74)	172 (173)
	59.3% (57.2%)	40.7% (42.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,575 (1,547)	487 (506)	2,062 (2,053)
	76.4% (75.4%)	23.6% (24.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	995 (951)	377 (388)	1,372 (1,339)
	72.5% (71.0%)	27.5% (29.0%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業						合計 (①~⑦)
		② 自社・親会 社・子会社	③ 自社・関連 会社等	④ 自社・親会 社・子会社、 関連会社等	⑤ 親会社・子 会社	⑥ 親会社・子 会社、関連 会社等	⑦ 関連会社等	
31~300人	1,816 (1,799)	39 (31)	13 (20)	7 (17)	4 (3)	0 (0)	11 (10)	74 (81) 1,890 (1,880)
31~50人	96.1% (95.7%)	2.1% (1.6%)	0.7% (1.1%)	0.4% (0.9%)	0.2% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.6% (0.5%)	3.9% (4.3%) 100.0% (100.0%)
51~300人	672 (693)	5 (2)	6 (9)	1 (3)	2 (2)	0 (0)	4 (5)	18 (21) 690 (714)
301人以上	1,144 (1,106)	34 (29)	7 (11)	6 (14)	2 (1)	0 (0)	7 (5)	56 (60) 1,200 (1,166)
31人以上	148 (144)	11 (13)	5 (9)	4 (6)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	24 (29) 172 (173)
総計	86.0% (83.2%)	6.4% (7.5%)	2.9% (5.2%)	2.3% (3.5%)	2.3% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	14.0% (16.8%) 100.0% (100.0%)
51人以上	1,964 (1,943)	50 (44)	18 (29)	11 (23)	8 (4)	0 (0)	11 (10)	98 (110) 2,062 (2,053)
総計	95.2% (94.6%)	2.4% (2.1%)	0.9% (1.4%)	0.5% (1.1%)	0.4% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.5% (0.5%)	4.8% (5.4%) 100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。  
 ※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度	合計 (①+②+③)	報告した全ての企業	
31～300人	103 (88)	367 (334)	1,473 (1,448)	1,943 (1,870)	2,365 (2,315)	
	4.4% (3.8%)	15.5% (14.4%)	62.3% (62.5%)	82.2% (80.8%)	100.0% (100.0%)	
31～50人	64 (50)	175 (154)	580 (596)	819 (800)	933 (928)	
	6.9% (5.4%)	18.8% (16.6%)	62.2% (64.2%)	87.8% (86.2%)	100.0% (100.0%)	
51～300人	39 (38)	192 (180)	893 (852)	1,124 (1,070)	1,432 (1,387)	
	2.7% (2.7%)	13.4% (13.0%)	62.4% (61.4%)	78.5% (77.1%)	100.0% (100.0%)	
301人以上	0 (0)	14 (13)	102 (99)	116 (112)	186 (186)	
	0.0% (0.0%)	7.5% (7.0%)	54.8% (53.2%)	62.4% (60.2%)	100.0% (100.0%)	
31人以上 総計	103 (88)	381 (347)	1,575 (1,547)	2,059 (1,982)	2,551 (2,501)	
	4.0% (3.5%)	14.9% (13.9%)	61.7% (61.9%)	80.7% (79.2%)	100.0% (100.0%)	
51人以上 総計	39 (38)	206 (193)	995 (951)	1,240 (1,182)	1,618 (1,573)	
	2.4% (2.4%)	12.7% (12.3%)	61.5% (60.5%)	76.6% (75.1%)	100.0% (100.0%)	

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業	
	65歳	66~69歳	70歳以上			
31~300人	103 (88)	319 (299)	16 (1)	32 (34)	470 (422)	2,365 (2,315)
	4.4% (3.8%)	13.5% (12.9%)	0.7% (0.0%)	1.4% (1.5%)	19.9% (18.2%)	100.0% (100.0%)
31~50人	64 (50)	148 (133)	10 (1)	17 (20)	239 (204)	933 (928)
	6.9% (5.4%)	15.9% (14.3%)	1.1% (0.1%)	1.8% (2.2%)	25.6% (22.0%)	100.0% (100.0%)
51~300人	39 (38)	171 (166)	6 (0)	15 (14)	231 (218)	1,432 (1,387)
	2.7% (2.7%)	11.9% (12.0%)	0.4% (0.0%)	1.0% (1.0%)	16.1% (15.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	14 (13)	0 (0)	0 (0)	14 (13)	186 (186)
	0.0% (0.0%)	7.5% (7.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	7.5% (7.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	103 (88)	333 (312)	16 (1)	32 (34)	484 (435)	2,551 (2,501)
	4.0% (3.5%)	13.1% (12.5%)	0.6% (0.0%)	1.3% (1.4%)	19.0% (17.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	39 (38)	185 (179)	6 (0)	15 (14)	245 (231)	1,618 (1,573)
	2.4% (2.4%)	11.4% (11.4%)	0.4% (0.0%)	0.9% (0.9%)	15.1% (14.7%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

「合計」は表1の「合計」に対応している。

表6 70歳以上まで働く企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	103 (88)	32 (34)	132 (101)	170 (163)	88 (94)	525 (480)	2,365 (2,315)
	4.4% (3.8%)	1.4% (1.5%)	5.6% (4.4%)	7.2% (7.0%)	3.7% (4.1%)	22.2% (20.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	64 (50)	17 (20)	67 (51)	65 (71)	30 (40)	243 (232)	933 (928)
	6.9% (5.4%)	1.8% (2.2%)	7.2% (5.5%)	7.0% (7.7%)	3.2% (4.3%)	26.0% (25.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	39 (38)	15 (14)	65 (50)	105 (92)	58 (54)	282 (248)	1,432 (1,387)
	2.7% (2.7%)	1.0% (1.0%)	4.5% (3.6%)	7.3% (6.6%)	4.1% (3.9%)	19.7% (17.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	1 (0)	12 (11)	11 (11)	24 (22)	186 (186)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.5% (0.0%)	6.5% (5.9%)	5.9% (5.9%)	12.9% (11.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	103 (88)	32 (34)	133 (101)	182 (174)	99 (105)	549 (502)	2,551 (2,501)
	4.0% (3.5%)	1.3% (1.4%)	5.2% (4.0%)	7.1% (7.0%)	3.9% (4.2%)	21.5% (20.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	39 (38)	15 (14)	66 (50)	117 (103)	69 (85)	306 (270)	1,618 (1,573)
	2.4% (2.4%)	0.9% (0.9%)	4.1% (3.2%)	7.2% (6.5%)	4.3% (4.1%)	18.9% (17.2%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働く企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合	希望者全員が65歳以上まで働く企業割合	70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	99.7% (99.7%)	76.4% (75.3%)	20.9%	(19.9%)
青森	100.0% (99.4%)	81.2% (79.8%)	26.0%	(23.8%)
岩手	99.4% (99.4%)	87.5% (86.5%)	26.2%	(24.1%)
宮城	99.7% (99.4%)	78.4% (76.8%)	24.1%	(22.2%)
秋田	99.6% (99.9%)	81.6% (81.1%)	33.7%	(32.9%)
山形	98.6% (99.5%)	74.7% (73.1%)	21.1%	(20.3%)
福島	99.3% (99.0%)	80.1% (78.5%)	20.9%	(20.3%)
茨城	99.9% (99.8%)	81.9% (80.4%)	23.2%	(20.7%)
栃木	100.0% (99.9%)	78.3% (76.9%)	21.9%	(19.6%)
群馬	99.8% (99.5%)	80.7% (79.2%)	21.5%	(20.1%)
埼玉	99.6% (99.7%)	81.8% (80.4%)	24.7%	(22.7%)
千葉	99.6% (98.0%)	79.0% (76.2%)	29.7%	(28.0%)
東京	99.7% (99.5%)	70.9% (68.9%)	17.0%	(16.0%)
神奈川	99.7% (99.8%)	75.2% (74.0%)	21.2%	(20.1%)
新潟	99.9% (99.7%)	77.5% (75.5%)	26.2%	(23.7%)
富山	99.9% (99.9%)	70.9% (69.6%)	31.2%	(29.1%)
石川	99.9% (99.4%)	78.1% (76.6%)	20.0%	(19.2%)
福井	100.0% (100.0%)	76.3% (76.5%)	20.6%	(19.0%)
山梨	99.7% (99.4%)	74.2% (72.8%)	20.0%	(19.5%)
長野	99.9% (99.6%)	79.8% (78.1%)	25.8%	(24.4%)
岐阜	99.9% (100.0%)	83.0% (82.8%)	28.7%	(27.0%)
静岡	99.7% (99.5%)	79.3% (77.9%)	24.4%	(23.7%)
愛知	99.9% (99.9%)	74.7% (73.5%)	25.5%	(24.6%)
三重	99.9% (100.0%)	79.6% (78.5%)	25.8%	(24.6%)
滋賀	99.3% (98.6%)	75.3% (74.0%)	21.6%	(17.7%)
京都	99.2% (99.1%)	77.7% (76.8%)	21.3%	(19.9%)
大阪	99.9% (99.8%)	71.1% (69.4%)	21.0%	(19.9%)
兵庫	99.4% (99.1%)	73.1% (72.2%)	20.9%	(19.5%)
奈良	99.2% (99.2%)	82.2% (81.3%)	29.2%	(25.9%)
和歌山	99.8% (99.5%)	78.9% (78.0%)	25.5%	(24.1%)
鳥取	100.0% (99.9%)	73.1% (71.4%)	22.2%	(22.1%)
島根	99.8% (99.8%)	80.0% (80.4%)	29.4%	(29.7%)
岡山	99.7% (99.7%)	77.4% (76.3%)	24.7%	(23.3%)
広島	99.6% (99.5%)	76.1% (75.5%)	23.8%	(21.8%)
山口	99.9% (99.8%)	74.8% (73.6%)	27.9%	(26.2%)
徳島	99.8% (99.6%)	77.7% (76.9%)	26.9%	(24.9%)
香川	99.9% (99.9%)	78.2% (76.7%)	25.8%	(23.5%)
愛媛	99.7% (99.8%)	70.5% (68.6%)	25.3%	(24.9%)
高知	99.7% (99.7%)	71.9% (70.2%)	19.8%	(19.9%)
福岡	99.7% (98.8%)	72.8% (70.9%)	23.5%	(21.3%)
佐賀	99.9% (99.2%)	69.8% (67.1%)	23.6%	(20.9%)
長崎	98.9% (98.6%)	72.0% (70.1%)	21.8%	(23.3%)
熊本	99.6% (99.0%)	76.7% (74.2%)	20.1%	(18.2%)
大分	100.0% (100.0%)	86.8% (85.0%)	26.4%	(24.4%)
宮崎	100.0% (99.9%)	80.1% (79.5%)	29.1%	(26.3%)
鹿児島	99.7% (99.7%)	78.7% (77.2%)	24.3%	(22.2%)
沖縄	99.6% (98.8%)	72.5% (70.6%)	18.8%	(17.9%)
全国計	99.7% (99.5%)	75.6% (74.1%)	22.6%	(21.2%)

※31人以上規模企業の状況

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

表8-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数 うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数	定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継 続雇用されなかつた者) 継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	定年退職者数 (継続雇用を希望したが継 続雇用されなかつた者) 継続雇用の 終了による 離職者数 (人)	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,220	4,151	3,598 86.7% (85.7%)	61 1.5% (1.3%)	549 13.2% (14.1%)
うち女性	568	1,645	1,447 88.0% (87.0%)	8 0.5% (0.4%)	196 11.9% (12.8%)

※過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。  
 ( )内は、平成28年6月1日現在の数値。  
 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者等の状況

企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 基準に該当し引き継ぎ継続 雇用された者)	継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望 しない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)
			継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望 しない者)	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(62歳)がいる企業	175	872	812 93.1% (92.1%)	49 5.6% (5.7%)	11 1.3% (2.2%)
うち女性	81	311	296 95.2% (93.9%)	10 3.2% (4.5%)	5 1.6% (1.7%)

※平成28年6月1日から平成29年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。  
 ( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計	60歳以上合計		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)
		60～64歳	65歳以上	
規1 模人 企業 以上	平成17年	206,019人	(100.0)	7,639人 (100.0)
	平成18年	213,615人	(103.7)	11,061人 (105.1)
	平成19年	234,667人	(113.9)	14,645人 (139.2)
	平成20年	261,430人	(126.9)	18,862人 (179.2)
	平成21年	265,714人	(129.0)	20,436人 (194.2)
	平成22年	280,049人	(135.9)	22,950人 (218.1)
	平成23年	281,341人	(136.6)	23,420人 (222.6)
	平成24年	283,630人	(137.7)	25,504人 (242.4)
	平成25年	274,782人	(133.4)	26,138人 (248.4)
	平成26年	283,889人	(137.8)	27,469人 (261.0)
	平成27年	288,664人	(140.1)	29,928人 (284.4)
	平成28年	297,769人	(144.5)	32,938人 (313.0)
	平成29年	302,233人	(146.7)	34,944人 (332.1)
	平成21年	292,197人	(100.0)	23,670人 (100.0)
	平成22年	309,029人	(105.8)	26,536人 (112.1)
	平成23年	312,790人	(107.0)	27,584人 (116.5)
	平成24年	314,046人	(107.5)	29,543人 (124.8)
	平成25年	308,960人	(105.7)	30,768人 (130.0)
	平成26年	317,826人	(108.8)	32,329人 (136.6)
	平成27年	324,426人	(111.0)	35,377人 (149.5)
	平成28年	334,688人	(114.5)	38,687人 (163.4)
	平成29年	339,370人	(116.1)	40,724人 (172.0)
規3 模人 企業 以上				24,323人 (140.1)
				16,401人 (4,054人)
				(260.0)

※( )は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)